

日進月歩 No.42

明石市立錦城中学校
第3学年 学年通信
2018. 11. 14 (水)

10日(土) 授業参観・進路説明会を行いました。

保護者の皆さまには、お忙しい中、足を運んでいただき、誠にありがとうございました。生徒たちの普段の授業での姿をご覧いただけたことと思います。進路説明会では、進路上の手続きなど、説明させていただきましたが、説明不足であった点もあるかと思うので、質問・疑問がございましたら、学校まで連絡いただけたらと思います。以下に進路説明会の内容を挙げておきます。

- ①11/19(月)に面接講習を行い、その際に第3回進路希望調査用紙を配付します。
- ②この進路希望調査で推薦希望の有無を記入してください。
- ③推薦は12/4、5の校内推薦選考面接を受けた後、校内推薦委員会で決定します。
- ④校内推薦委員会、進路判定会で検討した結果を、12月の三者懇談会でお知らせします。
- ⑤公立高校を受検するものは、「保護者とともに居住している者」に限られます。
→異なる場合は「特別事情具申」を出す必要があるので、転居を含め、早めに担任に連絡を。
- ⑥私立専願および公立高校は、合格すれば必ず入学する。第2志望校であっても同じ。
- ⑦県立高校の考査料(県立全日制 2,200 円、県立定時制 950 円)は、県収入証紙で支払う。
市立高校は現金で支払う。
→「収入印紙」とは違います。資料に記載している売りさばき所で購入ください。
- ⑧本年度より、単独選抜(普通科以外)から複数志願選抜(普通科)への志願変更は、**同一校内のみ**となった。
- ⑨私立、公立とも願書は学校で一括して取り寄せます。ご家庭でお持ちのものがある場合は、予備として保管下さい。
- ⑩願書記入の際、間違いは二重線と押印で訂正します。**砂消しや修正液の使用は禁止**。修正の仕方が分からないときは、その状態のまま学校に持参し、担任に見せる。
- ⑪教員による受検の引率は、一部の学校を除き原則行いません。各自で学校の場所、交通機関を確認しておき、一人ででも行けるようにしておいてください。

追加連絡

- ⑫筆記用具に英単語や四字熟語などが印刷されている場合、使用が認められないことがあります。(「一般常識の範囲内のもの」であれば使用できます。)
- ⑬11/30に今回の資料を使って、生徒向けの説明を行いますので、資料を生徒にお渡しください。

生徒のみなさんへ

入学試験は公平なものでなければならぬため、ルールも厳格に決められています。11/30にはそれらのことを含めて、学級で入試制度について学習します。分からないことや疑問点をあらかじめ整理しておく意味でも、説明会の資料に目を通しておきましょう。



オープンハイスクール感想(文字数の関係で一部省略しています)

明石城西

すべてのホームルーム教室にプロジェクターや Wi-fi があって、それを使って毎日勉強できるのは、良い環境だなと思った。

明石北

授業はとてもおもしろそうで、勉強ができる環境が充実していて、お互いに頑張れる学校だと思った。

明石西

国際人間科で、失敗してもいいからとにかく相手に伝えるという目標が、いいなと思った。

加古川東

生徒会による学校紹介は写真もたくさんあって分かりやすかったし、面白い場面もあってとても良かった。授業はグループで話し合っているクラスもいくつかあり、良い雰囲気だと感じました。

加古川西

先輩方がとても優しくて、クラブを待っていても気軽に話しかけてくれたりとても良かった。校舎や体育館もとてもきれいだった。

奨学金・給付金について

交通遺児 高校・高専奨学生の予約募集

【奨学金の受給資格】平成31年度に高等学校・高専に進学を希望している生徒。奨学金と一時金(入学金等、一時資金)の貸与。その他、収入基準・後遺症程度によって応募資格があります。他の奨学金との併用可。
申込み〆切り：1月21日(月)

教育支援資金の案内 希望者にはしおりをお渡しします。

学費等の捻出が困難な兵庫県内在住の低所得者世帯が対象で、高等学校等に進学する際に不足する費用を補う。対象は、以下の①～③を満たす世帯：①県内在住で、同一地域に6カ月以上居住している世帯、②世帯収入が市民税非課税世帯程度、③生徒の高校進学にあたり、学費等捻出のため、他の融資を受けることや受けても進学・在学が困難な世帯。

- (1) **就学支度費** 高校入学時に必要な費用(入学金、諸費用(制服代等))。50万円以内。20年以内に償還
 - (2) **教育支援費** 必要な授業料等の費用(授業料、教科書代、通学定期代等)。月額35000円以内。20年以内に償還
- ※ 貸付相談および申込みは、明石市社会福祉協議会にて行って下さい。

→明石市社会福祉協議会 法人運営課 生活福祉資金担当 電話078-924-9105

母子父子寡婦福祉資金(修学資金、修学支度資金) 希望者にはしおりをお渡しします。

母子家庭及び父子家庭ならびに寡婦の経済的自立と児童の福祉を目的として、修学資金をはじめ12種類の資金からなる貸付制度。

- (1) **就学資金** 高校に就学させるために必要な資金。月額27,000～52,500円。20年以内に償還
 - (2) **就学支度資金** 就学するために必要な資金。15万～42万円。20年以内に償還
- ※ 貸付相談および申込みは、明石市児童福祉課にて行って下さい。電話918-5182